

写

令和2年度 都市環境委員会 所管事務調査 報告書

早川 八郎 議長 殿

令和3年2月3日

都市環境委員会 委員長 川村つよし

政策立案テーマ 「男女共同参画都市宣言の実施 検討」

都市環境委員構成

川村つよし 市原誠二 秋田さとし 松原たかし 丸山幸子 若杉たかし

検討経過

●令和2年 9月28日(月) 検討テーマを選定

都市環境委員会において、都市環境委員会の検討テーマを委員から出された意見から、「男女共同参画宣言について」を選定。今後、懇談などを行っていくことを確認。

●令和2年 10月28日(水) 担当課を講師に勉強会

「男女共同参画について」基礎的な内容が各委員の共通認識となるよう、現在の市の取り組みなどを市民活動課 男女共同参画係 より講義を受ける。内容は、市の新人職員向け程度のもの。

●令和2年 11月16日(月) あゆネット様との意見交換・勉強会

記念誌「結成10年のあゆみ」を教材として用意し、ボランティア団体「あゆネット」様と意見交換。10年間以上活動を続けてきて、市民の理解は進んできた実感があること、宣言を検討する議会の動きを好意的に受け止めていただいていること、男女共同参画関連の市予算に反映できると良い。など意見を頂いた。

●令和2年 12月14日(月) 都市環境委員会

10月、11月の勉強会などについて、委員間で意見交換。丸山委員より、宣言文案を提案して頂き、それをたたき台として検討をすすめていくことなどを確認。

●令和3年 1月29日(金) 意見交換

3月議会初日に、所管事務調査報告を行う予定であるなど、日程が示されたことを受け、時間的に年度内では間に合わないと判断。委員会の任期が1年では難しいのではないかとの意見が出される。



検討結果

1. 男女共同参画都市宣言について

現状は、時間切れという結論だが、話を詰めていくと各論で異論も出るようと思われる。

2. 委員会による政策提案の課題（委員長所感）

会派以外のグループからの政策立案は、問題意識を共有する有志議員が会派や党派を超えて集まり、そこで検討研究された内容を所属会派や党派に持ち帰って合意形成を図ることで、議会全体としての政策立案に結びつける方法であれば、行いやすいと思われる。

一方、常任委員会への所属は、たまたまその年に在籍していたという場合もあり、問題意識を共有しているかどうか、共有していたとしてもその課題に対する温度差があるなど、所属委員の意見をとりまとめていく上の困難さは、有志議員の集まりよりもかなり大きいと予想できる。このことから、委員会からの政策立案は挑戦的な取り組みだと思われる。

一方、今回の都市環境委員会の状況を考えると、勉強会や懇談会を通じて共通認識を作り出す一助になったのではないかとも思われる（この点では、委員会視察も同様の役割を果たし得る）。当然のことだが、結果に結びつけるためにはテーマ設定が重要になるだろう。

1月に行った意見交換でも出された意見だが、委員が1年交替では時間不足になりやすいと思われる。今回、テーマを決定したのは9月末だが、それ以前にテーマの募集期間もあった。2年間の委員任期であれば、政策検討に使える時間は、2倍以上になるのではないだろうか。つまり、テーマの選定に3ヶ月、まとめに3ヶ月必要とすると、1年任期であれば、検討時間は半年。2年任期であれば、単純に検討時間は1年半ということになるのではないだろうか。

以上